

平成
21年度

予算のあらまし

一般会計歳入

(単位：千円)

項目	予算額	前年比(%)
町 税	1,352,907	△ 0.8
地方譲与税	99,000	△11.6
地方消費税交付金	130,000	0.0
ゴルフ場利用税交付金	27,000	0.0
自動車取得税交付金	30,001	△46.4
地方特例交付金	20,572	73.2
地方交付税	1,920,000	0.0
分担金及び負担金	53,051	△ 1.9
使用料及び手数料	41,829	△ 1.7
国庫支出金	213,001	△ 1.1
県 支 出 金	305,982	9.9
繰 入 金	376,921	△18.3
諸 収 入*	114,066	80.9
町 債	322,300	35.8
そ の 他	25,271	△18.9
合 計	5,031,901	0.6

*諸収入の前年比の伸びについては、常磐自動車道建設に伴う文化財調査にかかわる委託金(29,336千円増)によるものです。

町の各種事業を行うための、平成21年度予算が決まりました。

まちづくりの基本となる平成二十一年度各種会計予算が、三月四日から開かれた平成二十一年第一回山元町議会定例会で可決、成立しました。

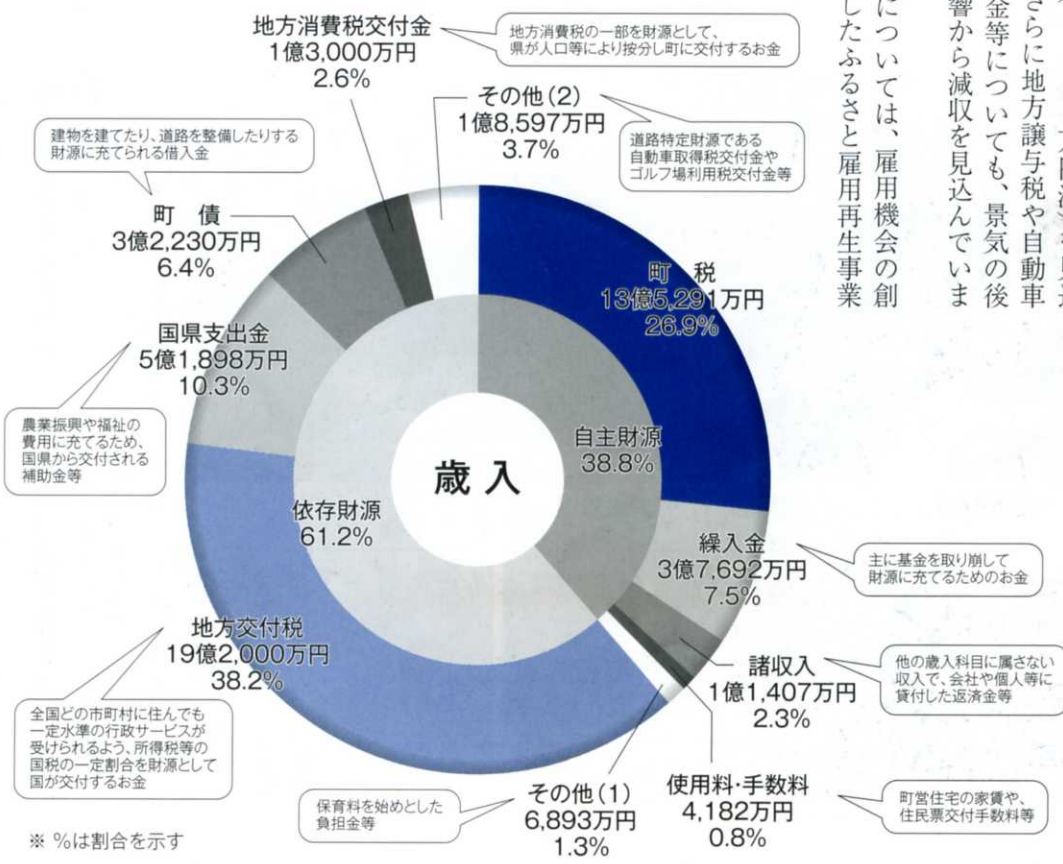
町の政策予算である一般会計予算は、前年度に比べ0.6%、2,849万円増の5億3,190万円です。経済情勢等により、税収の伸びが見込めないなか、社会保障費が確実に増加すること等が見込まれることから、「山元町行財政改革プラン」を軸に各種事務事業の見直しや真に必要な事業への重点化を徹底しながら、活気に満ちたバランスの良いまちづくりの実現に向けて取り組みます。

歳入について

総額は、50億3,190万円になり、前年度と比較し0.6%増(2,849万円増)になっています。

その内訳として、町税は、景気の後退及び地価の下落傾向等の影響から、0.8%減(1,049万円減)を見込んでおり、さらに地方譲与税や自動車取得税交付金等についても、景気の後退による影響から減収を見込んでいます。

県支出金については、雇用機会の創出を狙いとしたふるさと雇用再生事業



費補助金等が新たに加わるなど、9.9%増(2,764万円増)、町債については、地方交付税からの身替り財源である臨時財政対策債の発行を国の政策にのっとり見込んだことなどから、35.8%増(8,500万円増)を見込んでいます。

歳出のしくみ

一般会計予算の目的別内訳については下の表のとおりであり、その割合を多い順に示したのが円グラフです。

総務費

まちづくりや日常生活に関わる身近な情報源である「広報やまもと」の発行経費を始め、小中学生や高齢者等交通弱者の移動手段として定着している「ぐるりん号」の運行経費、昨年から実施した定住促進対策経費等、行政一般の管理経費についての予算を計上しています。

民生費

福祉相談窓口相互の調整を図るための経費や、障害者の自立支援、子育て支援や介護予防支援事業の推進経費などの予算を計上しています。

衛生費

本町の健康づくり計画「みんなであつくる元気やまもと21」を指針とした健康増進に要する経費や感染症対策、さらに地域医療を推進するための経費などの予算を計上しています。

農林水産業費

「食料・農業・農村基本法」

一般会計歳出(目的別内訳)

(単位:千円)

項目	予算額	前年比(%)
議会費	99,663	△ 1.3
総務費	788,140	3.7
民生費	1,205,105	△ 1.6
衛生費	354,432	△ 2.3
労働費*	47,382	528.7
農林水産業費	409,973	△ 4.2
商工費	69,593	11.6
土木費	534,769	△ 9.1
消防費	255,770	△ 0.1
教育費	499,338	15.6
公債の他	751,452	△ 1.8
その他	16,284	0.0
合計	5,031,901	0.6

*労働費の前年比の伸びについては、国の経済対策による緊急雇用創出事業等(39,580千円増)を計上したことによるものです。

に基づいた諸施策のもと、米政策改革推進対策や園芸振興対策、農業生産基盤整備等、農業全般にわたり持続的発展を目指した予算を計上しています。また、水産業振興を図るため、特産品であるホッキ貝のブランド化を始めとした漁業振興対策経費などの予算を計上しています。

商工費

町内中小企業者の運転資金等の融資斡旋に関する経費に加え、新たに町振興資金等融資制度利子補給金を計上するとともに、地場産品のPR

を通して地域の魅力を内外に発信するため、「仙台・宮城(伊達な旅)キャンペーン」への参加経費などの予算を計上しています。

土木費

町道や河川の維持管理経費を計上しています。特に町道の整備については、町戸花線の整備経費を昨年に引き続き措置し、また、住宅安全対策として、住宅の耐震化促進を目的とした「木造住宅耐震診断士派遣業務」等による耐震対策を推進するための経費などの予算を計上しています。

消防費

前期せぬ災害に適切に対処し、町民生活の安全確保を図るための消防・防災対策にかかわる経費などの予算を計上しています。

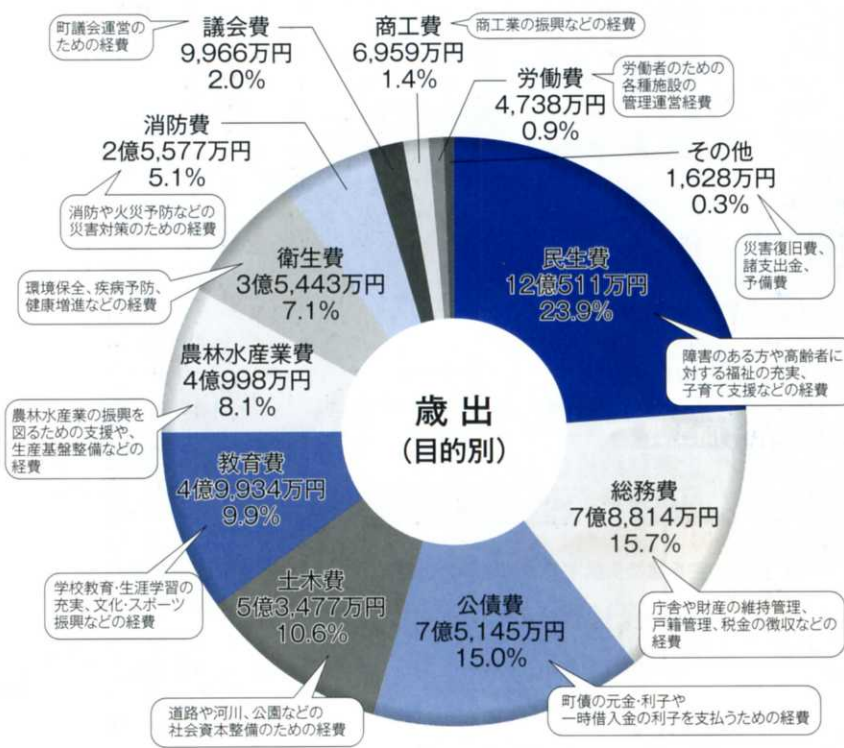
教育費

児童生徒の安全確保に全力を期し、学校・家庭・地域社会が一体となって、確かな学力、豊かな心、たくましい体の育成を図るための経費を始め、障害のある児童生徒等の

教育の充実を図ることを目的とした「特別支援教育支援員」の設置を引き続き行うとともに、学校の耐震化を図るための経費を措置しています。また、生涯学習の推進や文化財の保護、スポーツの振興にかかわる経費などの予算を計上しています。

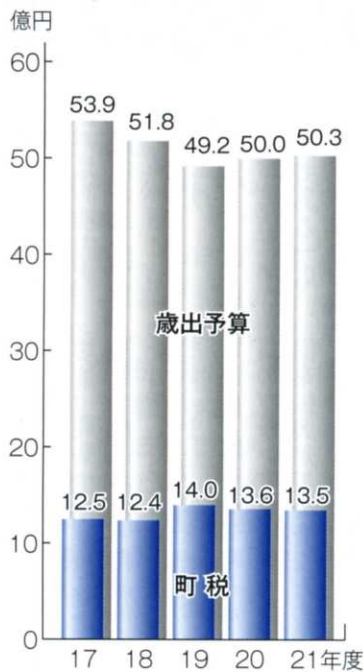
公債費

過去に発行した地方債の償還元金・利子などについての予算を計上しています。



*%は割合を示す

歳出予算と町税の推移



1万円に置き換えると

税金等の使いみちについて、1万円を内容ごとに配分してみた場合(上段)と、一般会計予算を町民1人当たりにしてみた場合(下段)

民生費	公債費	総務費	土木費	教育費
2,395 円 (70,495 円)	1,494 円 (43,957 円)	1,566 円 (46,104 円)	1,063 円 (31,282 円)	992 円 (29,210 円)
農林水産業費	衛生費	消防費	議会費	商工費等
815 円 (23,982 円)	704 円 (20,733 円)	508 円 (14,962 円)	198 円 (5,830 円)	265 円 (7,795 円)
合計		10,000 円 (294,350 円)		

※町民 17,095 人 (3 月末現在) で計算

平成 21 年度の主な事業と予算

民生費

保育所運営事業	2 億 2,900 万円
学童保育運営事業	1,100 万円
社会福祉協議会支援措置事業	1,600 万円
敬老祝金	1,000 万円
知的・精神・身体自立支援介護給付事業	1 億 1,500 万円
心身障害者医療費助成金	3,400 万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	9,600 万円
後期高齢者医療制度療養給付費負担金 (運営費含む)	1 億 7,500 万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	4,100 万円
介護保険事業特別会計繰出金	1 億 7,900 万円

公債費

長期債元金償還金	6 億 3,200 万円
長期債利子償還金	1 億 1,700 万円

総務費

交通安全対策事業	500 万円
町民バス運行事業	1,700 万円
防犯対策事業	800 万円
定住促進対策事業 ^{※1}	1,800 万円

土木費

道路新設改良事業 (地方道路整備含む)	1 億 1,900 万円
木造住宅耐震診断士派遣事業	100 万円
下水道事業会計補助・負担金 ^{※5}	3 億 3,500 万円

教育費

奨学金貸付事業	700 万円
特別支援教育支援事業	200 万円
外国語指導助手配置事業	500 万円
小学校校舎等耐震補強設計委託事業	1,000 万円
学校給食費助成事業 ^{※2}	50 万円
中学生海外派遣事業	600 万円
文化財保護事業	3,800 万円

農林水産業費

農業振興対策事業	2,700 万円
農道等整備事業	1 億 500 万円
食糧需給対策事業	1,600 万円
むらづくり交付金事業	5,700 万円
国営農地再編整備事業	7,500 万円
地域水産物供給基盤整備事業	3,700 万円

衛生費

医科・歯科休日患者医療業務委託事業	300 万円
病院群輪番制運営委託事業	300 万円
社会復帰施設運営委託事業	2,800 万円
健康増進事業	4,000 万円
巨理名取共立衛生処理組合運営費負担金	1 億 7,000 万円
不法投棄対策事業	100 万円

消防費

巨理地区行政事務組合消防費負担金	2 億 700 万円
------------------	------------

商工費

企業誘致推進事務事業 ^{※3}	40 万円
町振興資金等融資制度利子補給金 ^{※4}	200 万円

※については主な政策予算であり、その内容としては、次のとおりです。

※1 新たに新築住宅又は中古住宅を取得する新婚世帯等や、新たに賃貸住宅を建築供給する事業者等を対象に、住宅取得経費の一部を助成するものです。

※2 住民税が非課税の世帯等で、かつ公的扶助の対象とならない子育て世帯を対象に給食費の5%補助を行うものです。

※3 東京及び名古屋で開催予定の企業立地セミナーに参加し、幅広く企業誘致活動に取り組むものです。

※4 中小企業者の経営安定・振興を図るために設けられている山元町中小企業振興資金等の返済利子に対し、年利1%以内の利率で補給を行うものです。

※5 下水道事業会計補助・負担金については、今年度より下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計が地方公営企業法の適用により一本化したものです。

普通会計予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年比(%)
一般会計	5,031,901	0.6
特別会計	国民健康保険事業	△ 9.5
	老人保健	△ 93.8
	後期高齢者	△ 4.3
	介護保険事業	8.3

水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	419,278	収入	222,636
支出	412,757	支出	371,519

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額148,883千円は損益勘定留保資金等の補てん財源で補てんします。

下水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	564,948	収入	569,902
支出	564,723	支出	933,727

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額363,825千円は損益勘定留保資金等の補てん財源で補てんします。

一般会計・特別会計・企業会計

収入支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の会計経理は複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に、特定の収入をもって特定の支出に充てる場合は、特別会計をつくって分かりやすくしています。

本町の場合は、一般会計(1つ)と特別会計(4つ)と企業会計(2つ)の合わせて7つの会計があります。一般会計は、町の行政サービスの基礎的なこと(教育、福祉の行政サービスや道路、公園整備など)を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税や介護保険料など、一般会計から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。企業会計は、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける企業会計のことで、一般会計の現金主義とは違い一般の企業と同じく経済活動が発生する度に記録する発生主義方式をとっている会計です。

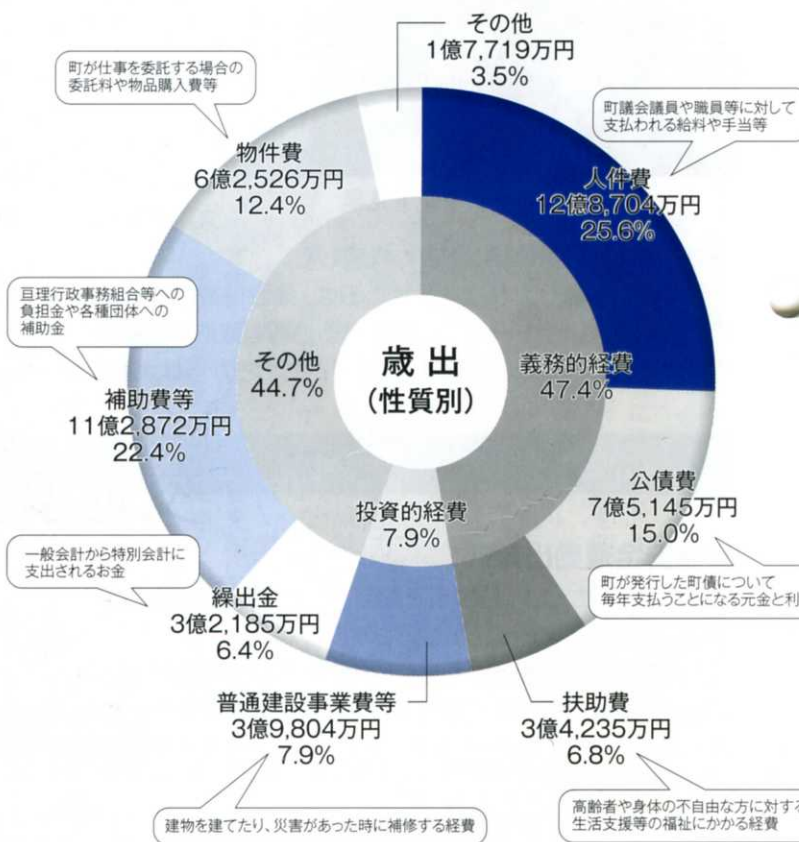
一般会計歳出(性質別内訳)

(単位：千円)

項目	予算額	前年比(%)
人件費	1,287,041	△ 1.5
公債費	751,452	△ 1.8
扶助費	342,345	3.5
普通建設事業費等	398,040	△ 16.7
繰出金	321,845	△ 54.6
補助費等	1,128,722	48.4
物件費	625,262	14.5
その他	177,194	65.4
合計	5,031,901	0.6

性質別予算

町の経費を、行政目的ごとに分類したものが目的別予算であるのに対し、その経済的性質を基準として分類したものを性質別予算といいます。大きく「義務的経費」、「投資的経費」、「その他経費」の3つに分かれます。



※ %は割合を示す